

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 5 月18日
【会社名】	ホシデン株式会社
【英訳名】	Hosiden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古 橋 健 士
【本店の所在の場所】	大阪府八尾市北久宝寺一丁目 4 番33号
【電話番号】	(072)993-1010(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 鶴 隆 文
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区入江一丁目14番25号
【電話番号】	(045)423-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 堂 地 龍 (国内営業本部担当)
【縦覧に供する場所】	ホシデン株式会社 東京支社 (国内営業本部) (横浜市神奈川区入江一丁目14番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 営業外収益の計上

当該事象の発生年月日

2022年3月31日

当該事象の内容

2022年3月期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)において、為替相場の変動による為替差益を営業外収益に計上いたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2022年3月期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の個別決算において為替差益3,234百万円、連結決算において為替差益3,558百万円を営業外収益に計上いたしました。

(2) 特別利益の計上

当該事象の発生年月日

2022年5月13日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社は、過年度において財政状態が悪化した関係会社に対する債権及び債務保証並びに関係会社の事業損失に備えるため、損失負担見込額として関係会社に対する貸倒引当金、関係会社債務保証損失引当金、関係会社事業損失引当金を計上しておりましたが、関係会社の業績及び財政状態が改善されたことにより、当社の個別決算において、関係会社貸倒引当金戻入額、関係会社債務保証損失引当金戻入額、関係会社事業損失引当金戻入額を特別利益として計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)の個別決算において特別利益を計上いたしました。

関係会社貸倒引当金戻入額 1,224百万円

関係会社債務保証損失引当金戻入額 467百万円

関係会社事業損失引当金戻入額 3,868百万円

なお、上記の各種引当金戻入額は、連結決算において消去されるため、連結業績に与える影響はありません。